

「足立区公共施設等総合管理計画【一次改訂（令和5年度改訂）別冊】（素案）」 に関するパブリックコメントの実施結果及び意見に対する区の考え方について

1 パブリックコメントの実施状況

(1) 実施期間

令和5年11月27日（月） から 令和5年12月27日（水）

(2) 意見提出者数・意見件数

ア 意見提出者数（意見件数） 1名（3件）

イ 提出方法

（ア）区ホームページの意見受付フォーム 1名（3件）

（イ）Eメール 0名

（ウ）FAX 0名

（エ）郵送 0名

（オ）窓口への持参 0名

2 意見の構成

内 容	件 数
第1章 改訂の取組み方針	0
第2章 公共施設等の状況	0
第3章 過去に行った公共施設マネジメントの取組み	0
第4章 公共施設等の管理に関する基本的な考え方	0
その他	3
合 計	3

寄せられたご意見に対する区の考え方

(足立区公共施設等総合管理計画【一次改訂（令和5年度改訂）別冊】（素案）

No.	意見の概要	区の考え方
その他		
1	<p>足立区生涯学習センターにあるビデオスタジオおよび編集室の活用及び利用促進について</p> <p>(1) ビデオスタジオ</p> <p>デジタルコンテンツに対応した制作機器を導入し、最新規格の動画制作ができるようになれば、利用機会の向上につながると見込まれる。</p> <p>(2) 編集室</p> <p>映像編集ではなく音声制作スタジオに変更することが望ましいと考える。室内に防音された仕切りを設け、「アナブース」を新設し、ナレーションなどの録音に適した設備に更新することで、新たな利用層が期待できると見込まれる。</p> <p>(3) 利用料</p> <p>更新に際して現状の利用料（500 円/H）も改定しているのではないかとと思われる。一般的な市場では音声スタジオは6,000 円/Hから。映像用スタジオはその倍額程度からの料金となっている。設備を更新したうえでであれば時間1,000 円程度でも借り手はつくと思われる。</p>	<p>(1) ビデオスタジオ</p> <p>最新の機器導入による動画制作につきましては、費用対効果等の観点から、現在のところ考えていません。</p> <p>当該施設は、映像機器を活用した生涯学習活動支援の場として、平成12年の開設当時からご利用いただいております。今後、公共施設として継続の必要性の可否を検討していきます。</p> <p>(2) 編集室</p> <p>音声制作スタジオへの変更につきましても、費用対効果等の観点から、現在のところ考えていません。</p> <p>当該施設は、映像機器を活用した生涯学習活動支援の場として、平成12年の開設当時からご利用いただいております。今後、公共施設として継続の必要性の可否を検討していきます。</p> <p>(3) 利用料</p> <p>今後、公共施設として継続の必要性の可否を検討していくなかで、利用料金についても検討します。</p>